

令和7年1月1日

兵庫労働局長登録教習機関(兵労基安登録第1号)
(一社)兵庫労働基準連合会 西脇事務所(登録期限 令和11年9月6日)

令和6年度 第2回

安全衛生推進者養成講習のご案内

労働安全衛生法第12条の2の規定により、10人以上50人未満の労働者を使用する事業場では、安全衛生推進者の選任が義務付けられ、さらに労働災害防止の推進と健康的な職場の実現を図ることとなっています。

当事務所では、安全衛生推進者としての職務遂行上の知識と具体的な方法についての講習を下記のとおり開催することになりました。

該当する事業場または50人以上の事業場で安全衛生管理の補助的業務を担当される方の受講をお勧めします。

- 日時 令和7年3月13日(木) 8:50~15:05(受付8:40)
// 3月14日(金) 8:50~14:55(受付8:40)
- 場所 北はりま職業訓練センター (西脇市平野町189-1)
- 受講料 14,630円 [内訳:講習料13,200円、テキスト代1,430円(共に消費税10%税込み)]
※お申し込み後の取消・返金はできません。ご了承ください。
- 定員 40名(定員になり次第締め切らせていただきます)
- 受付期間 1月15日(水)~3月4日(火)

申込方法

申込書(カラー写真を貼付)・受講料を下記へ持参してください。

- ・申込書はHPからダウンロードできます。
 - ・ご本人が正確に記入してください。
 - ・受講される科目「安全衛生推進者」に(O)を記入してください。
 - ・住所は、住民票の住所を記入してください。
 - ・申込書貼付の写真裏面に氏名を記入してください。
- ⑩写真はスキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印刷しますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

(一社)兵庫労働基準連合会 西脇事務所 (西脇労働基準協会内)

西脇市西脇 771-121 TEL 0795-23-3067

ご提出いただいた個人情報、本講習実施の目的以外には使用いたしません。

(注 意) 本人確認のため、受講者は講習の初日受付時に、本人確認書類(運転免許証・健康保険証・住基カード・マイナンバーカード等)を提示してください。

(お願い) 会場の都合により「安全靴」でのご来場はご遠慮ください。